

春の全国交通安全活動のお知らせ

● 期間

令和7年4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間

※4月10日（木）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

- こどもをはじめとする歩行者が安全に通行・横断できるよう交通環境を整え、正しく横断しましょう
- 歩行者優先の意識を持ち、ながら運転等の危険運転は絶対にやめ、シートベルト・チャイルドシートを適切に使用しましょう
- 自転車・特定小型原動機付自転車を利用する際は、乗車用ヘルメットを着用し、交通ルールをきちんと守りましょう



小中野交番

ネットトラブルを防止しよう

SNSで「高額報酬」「ホワイト案件」などと投稿し、強盗などの凶悪な犯罪をさせる行為が横行しています。

大金がもらえるとウソをつかれ、身分証などの個人情報を送ると、脅されるなど巧妙な方法で、凶悪な犯罪に加わることを断れない状況にされます。

犯行を指示している人に住所や名前を知られていても、警察はあなたやあなたの家族を絶対に守ります。

犯罪に加わる前に、勇気を持って、最寄りの警察署に相談してください。

【一人で悩まないで！まず相談！】



「これは犯罪なの？」と悩んでいたら

警察相談専用電話
#9110



犯罪等で困っていたら

各都道府県警察本部
少年相談窓口



4月号



電話
43-1233

小中野交番安全安心情報

交番では「巡回連絡」という活動で、皆さんのお宅を訪問させて頂いております。

巡回連絡とは、皆さんのご家庭や会社などを訪問して、身近な犯罪の予防や交通事故の防止について連絡するほか、警察に対する要望や意見、相談事をお伺いし、地域の安全と安心できる生活を守る活動に反映させることを目的として行っています。

また、訪問した際に、氏名や連絡先をお聞きしていますが、お聞きした連絡先などは落とし物の返還や、災害等発生時の非常時の連絡先として使用しています。

警察活動へのご理解とご協力をお願いします。



マイナンバーカードについて



マイナンバーカードに免許情報を記録し、運転免許として利用できるようになります。

令和7年3月24日（月）から

- ・ 運転免許センター
- ・ 八戸・弘前・むつ運転免許試験場で手続きが可能です。

※ 警察署では手続きができませんので、ご注意下さい。